

追悼の意見陳述

奥 晴 美

私は奄美大島から参りました奥晴美と申します。

私の両親は、ともに奄美大島の出身で、母は戦前にハンセン病を発症し、鹿児島星塚敬愛園に収容されました。けれど戦争の混乱に乗じて脱走し、一緒に逃げた父と籍を入れ、福岡県筑豊の炭鉱で暮らしているときに私が生まれました。

両親の逃亡生活は長くは続かず、昭和 25 年 12 月 26 日、夫婦共に菊池恵楓園に収容されました。父はハンセン病ではなかったのですが、足に障害があつて引きずっていたので、夫婦同体だと言われて否応なく入所させられたそうです。

4 歳だった私は、両親から引き離され、未感染児童保育所である竜田寮に入れられ、昭和 28 年 4 月、保育所の敷地内にあつた分校に入学しました。ちょうど黒髪小学校事件が起きた頃で、外の子ども達から石を投げられたこと、分校の前に大人が集まってわーわー叫んでいたことを覚えています。

翌年の夏休み、私は父に連れられて、奄美大島に渡り、母の妹に預けられました。

当時の奄美大島は、アメリカから返還されたばかりで、私が預けられた集落は電気もなく、夜は真っ暗でした。周りを高い山に囲まれていて、まるですり鉢の底に突き落とされたような感じでした。そんなところに、父は私ひとりをおいて、はっきり別れを告げることもなく、だますようにして、いつの間にか恵楓園に帰っていました。

奄美に来てはじめて、母方の祖母もまたハンセン病で、奄美和光園に収容されていることを知りました。

私が預けられた叔母は、母や祖母の病気のこと離婚させられ、ひとりで幼い子どもふたりを育てていました。私はその叔母から幾度となく辛い仕打ちを受けました。寒い冬の夜に家の外に出され、木の下から星を見上げて声をこらして泣いたこと、はしかにかかったとき、看病してくれる人もいず、ひとり高熱と身体のだるさになされながら、なぜお母ちゃんは来てくれないのかとうらんだことなどを思い出します。

小さな集落のこと、祖母と母の病気のことを知らない者はおらず、私は島の言葉で「ガシynchューヌクワンキヤーヌ」、「病人の子ども」とあからさまにさげすまれて育ちました。

昭和 32 年 1 月 29 日、母が恵楓園から奄美和光園に移ってきました。前年の

12月10日に恵楓園で亡くなった父と、筑豊で生まれてすぐに亡くなった私の弟と、小さい骨壺をふたつ抱えての帰郷でした。ふたりのお骨は、父の姉の家のお墓に収められました。

それからは、長期の休みのたびに、和光園に忍び込むようになりました。職員に見つかると追い返されるので、必ず裏道を通りました。朝早く芋と味噌を入れたカゴを背負い、2時間船に乗って名瀬の港に着き、そこからさらに山越えをして、ケモノ道を通り、ハブや人さらいの姿におびえながら、母恋しさに、火葬場の近くに駆け下りました。

職員の目を盗んで母に甘え、夜は狭い布団に潜り込んで母と一緒に眠りました。私が安らげる場所はそのしかありませんでした。

中学を卒業すると、紬織りの仕事につきましたが、そこでも病気の子どもと言っではじめられました。

運命とあきらめ、歯を食いしばって生きていましたが、ときには「どうして私だけがこんなに難儀するのか」と、親をうらみ、逃げ出したくなりました。

昭和57年、私は、ありのままの私を受け入れてくれる人と出会うことができ、結婚し、やっと田舎を離れることができました。

母が私の家をたずねたことは一度もありません。和光園の外に出ること自体ほとんどありませんでした。私が訪ねるたび、母は、申し訳なきように、「いつまで通わすかねー。自分が早く死んだら来なくて良くなるのにねー」と言っていました。

母は、晩年には脳梗塞の発作を繰り返し、平成8年6月28日、息を引き取りました。なくなるまでの2ヶ月間、私はずっと和光園にとどまり、付き添っていました。

和光園で行われた法要の後、骨壺は引き取っていましたが、平成15年にお墓をつくって、父と母、そして弟のお骨を納めました。

両親と祖母のことを、私はずっと誰にも語ることなく、自分の胸にしまっていました。はじめて話したのは、熊本判決のあと、遺族提訴をした時のことです。黒髪小学校事件のこと、竜田寮のこと、父親の自転車の荷台から見た恵楓園のヒノキ林のこと、問われるまま、記憶をたぐり寄せて語るうちに、それまで夢の中のことのように、はっきりしなかった様々な思い出がよみがえって、失った子ども時代を取り戻せた。過去と今がつながり、自分が何者か、ようやく分かったと思いました。

同時に、これが10年か20年前にできていれば、私の人生はどんなに変わっていたらという後悔もつりました。

私は、両親がいたにも関わらず、らい予防法のために孤児として生きなければなりません。日本には私のような「ハンセン孤児」がたくさんいます。

裁判をきっかけに、そんなハンセン孤児の幾人かと知り合うことができました。今、私たちは「れんげの草の会」という、家族の会をつくって、年に数回の集まりを持っています。

このつながりは、私にとってかけがえのないものです。同じ秘密と悩みを抱えて生きてきたハンセン孤児の前では、安心して語り、裸の思いをぶつけ合うことができます。それぞれに事情を抱え、ときに大げんかになることもありますが、どんなに言い合ったあとでも、奥深いところでつながった友達であるという確信は揺らぐことはありません。

けれど、こうしたつながりを持つことのできた人は本当にわずかです。大半のハンセン孤児は、未だに声を上げられず、つながりを持たず、自分の中に隠し持った秘密の重さに苦しんでいます。

6月22日が「追悼の日」と定められ、追悼式が行われることになったことを、私は、昨年、ニュースではじめて知り、がくぜんとしました。とりわけ、病気でもなかったのに収容されて、若くして命を失った父の無念を思うと、心が震えて、どうしようもありませんでした。

私は今もたびたび和光園を訪れます。和光園に限らず、園の納骨堂はどこも、常にたくさんのお花や、ろうそく、線香でまつられ、お参りする人の姿が絶えません。熊本判決ののちには、大臣や副大臣も訪れてお参りしています。

けれど、私の両親をはじめ、家族が引き取ったお骨はどうでしょうか。限られた家族が人目を気にしながらお参りするだけ。多くは、それさえかなわずに荒れたままになっているのではないのでしょうか。

国や県が反省して追悼するというなら、そのようなひとつひとつのお墓にこそ出向いて、手を合わせ、謝罪すべきではないのでしょうか。そして、追悼式を開催するにあたっては、隠れひそみ、顔を上げることのできない多くのハンセン孤児が、胸を張って参列できるような手立てこそが講じられるべきではないのでしょうか。

今日、私は、数知れないハンセン孤児を代表し、私たちが未だに抱える被害、そして、特に別れを告げることのかなわなかった父への思いを込めて、ここに立たせていただきました。

この追悼式が、名前だけのものにとどまらず、真に犠牲になった方々を追悼し、差別を解消する力を持つものとなることを強く願って、わたくしの追悼の言葉とします。